

公費負担にもとづく最低保障年金制度の創設を求める意見書

いま、若者の貧困とあわせて、高齢者の貧困も大変な勢いですすんでいます。特に多くの無年金・低年金の高齢者の存在は、このことをはっきりと表しています。

これらの高齢者の貧困のおおもとは、「保険料を支払わなければ、年金は支給されない」など、欠陥だらけの日本の年金制度があり、また歴代政府の社会保障切り捨ての政策があることは認めざるを得ません。こういう経緯から、これら多くの無年金・低年金者を救済する根本的対策として、公費負担にもとづく最低保障年金制度が今すぐ必要と考えます。

今年8月に、国会で民主・自民・公明の三党合意のもと、消費税増税法案と関連8法案が強行可決されました。この状況の中、民主党が主張していた最低保障年金制度の実現は棚上げとなり、多くの国民の願いは届きませんでした。

しかし、国民は、老いも若きも保険料なしで、年をとったら誰もが受け取れる基礎的年金（最低年金）を切に求めています。政府のいう消費税によるのではなく、憲法第5条を基礎に、公費負担にもとづく最低保障年金制度は喫緊の課題です。

記

1. 公費負担にもとづく最低保障年金制度の一日も早い実現を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月20日

徳島県那賀郡那賀町議会議長 大澤 夫左二

提出先

内閣総理大臣 様
財務大臣 様
厚生労働大臣 様